

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、寒河江 忠農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

平 進介議会運営委員長。

(平 進介議会運営委員長登壇)

○平 進介議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、8月23日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、一般議案1件、予算案1件、人事案件4件、諮問3件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○鈴木富美子議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 令和4年度長 井市歳入歳出決算認定について外 4件

○鈴木富美子議長 日程第1、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第15、議案第80号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの15件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

竹田陽一決算特別委員長。

(竹田陽一決算特別委員長登壇)

○竹田陽一決算特別委員長 おはようございます。

令和5年9月市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についてから議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、8月23日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月8日及び11日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者を初め、担当課長から説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和4年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和4年度長井市下水道事業会計決算認定についての2件については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号 令和4年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 令和4年度

長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定について、反対の意見を申し上げます。

令和4年度一般会計の歳入は、219億1,284万2,698円、歳出は212億7,201万2,776円、収支差引きは6億4,082万9,922円と報告されています。歳入では、一般市税収納率が現年度課税分99.81%で13市では6年連続トップとなっており、また、現年度課税分滞納繰越分を合わせたものも99.49%、13市で11年連続トップとなりました。市税は自主財源として重要です。市民の納税に対する意識向上と協力が大きいと感じています。

また、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分98.31%、滞納繰越分を合わせた分でも93.29%となり、こちらも7年連続トップとなっています。国民健康保険証は命を守る大切なものです。収納率が向上し、資格証明書の発行も減っていると報告されています。また、収納に関わり、令和4年度の差押件数も前年度より14件減少し、137件となり、差押金額も411万3,260円減少しています。市民の納税意識が大きく向上しており、さらにコンビニ納付など納付環境も整い、職員の市民に寄り添った丁寧な納税相談が進んだものと思っています。

差押件数が減少し、収納率が向上し、一般市税、国民健康保険税とも13市のトップを維持していることなどは、積極的部分と捉えさせていただきます。しかし、積極的部分はあると思いますが、物価、電気、ガソリンなどの高騰が続いております。ところが、賃金や年金は上がっていません。市民の暮らしはますます厳しくな

っています。地方自治体の役割は、住民福祉の増進と定められています。給食費無償化などはその一つと考えます。市民が強く求めている給食費無償化が決算に反映されていません。

また、監査委員からも指摘されていますが、ここ数年で取り組まれてきた大型公共施設の建設、大規模改修、改築、整備等により、投資的経費が増加しています。さらにそのことにより、将来負担比率が全国の市町村と比べても非常に高いと指摘されています。市民はこの将来の負担が自分たちにどう影響してくるのかと心配しています。そのような不安を払拭するためにも、これらの大型公共施設が市民に貢献できる施設となることが重要です。

また、宅地開発事業特別会計では、宅地販売代理手数料の358万2,080円が支払われております。地方自治体は直売ができます。職員も十分な知識を持っており、直売をするよう求め、売買手数料に反対いたします。

以上、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定に反対意見を申し上げ、反対いたします。

○鈴木富美子議長 次に、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 おはようございます。清和長井の鈴木悟司でございます。

私は、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和4年度の一般会計に特別会計を合わせた総決算額は、歳入283億8,909万4,000円、歳出が273億1,584万2,000円で、歳入歳出差引残額10億7,325万1,000円から翌年度を繰り越すべき財源4,791万8,000円を差し引いた実質収支額は10億2,533万4,000円の黒字となっております。単年度収支では、一般会計が2,224万3,000円のマイナスで、特別会計が7,720万8,000円のプラ

スとなり、総計では5,496万6,000円の黒字となっております。

まず、歳入で一般会計では、219億1,284万3,000円で、前年度比15億4,067万9,000円増加しました。自主財源の構成比率は36.8%と前年度に比べ0.8ポイント高くなりました。自主財源は前年度に比べ6億8,950万円増加していますが、特に寄附金が3億2,924万円増加しています。また、依存財源である国庫支出金が7.2%、市債が24%増加となったことによりま

す。特別会計では、6会計の合計で64億7,625万1,000円となり、前年度に比べ1億3,426万9,000円、2.0%減少しました。

市税の収納率は現年度課税分と滞納繰越分の合計で99.49%と県内13市で11年連続1位となりました。特別会計の国民健康保険税の収納率においては、現年度課税分と滞納繰越分の合計で93.29%で県内13市で7年連続1位となりました。

市税、国民健康保険税の収納率については、滞納者への納税相談、コンビニ納付の定着など、市当局の税収確保に対する努力の結果と考えます。新型コロナウイルス感染症はいまだ終息しておらず、資材や燃料等の物価高騰が続いております。一層市民に寄り添い、きめ細かな対策を講じられるようお願いいたします。

次に、歳出は、一般会計で212億7,201万3,000円、前年度に比べ16億752万9,000円、8.2%増加しました。これは、投資的経費が前年度に比べ12億3,773万4,000円、43.8%の増加となりました。これは普通建設事業費において、公共複合施設整備事業19億9,575万円や中学校大規模改修事業費5億1,549万3,000円などが増加したことによりま

す。特別会計では、60億4,383万円で、前年度に比べ3.4%、2億1,147万7,000円減少いたしました。これは、国民健康保険特別会計、介護保

険特別会計、宅地開発事業特別会計などが減少したことによります。

次に、市債残高は、一般会計、特別会計合わせて242億1,075万4,000円で、一般会計は前年度に比べ10億6,421万7,000円、4.6%の増加となっています。普通会計における財政分析指数によると、実質公債費比率は11.7%、0.8%上昇しました。将来負担比率は231.8%、6.8ポイント上昇、経常収支比率は89.4%、5.4ポイント上昇しました。

決算審査意見書では、長井市役所、長井駅の合築移転、公立置賜長井病院の改築、市民文化会館の大規模改修、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」の整備等により、投資的経費は増加しています。将来負担比率など、各種指標の高さのみが独り歩きをしないよう、今後どのように推移し、施設の整備によって中心市街地の活性化などにどのような効果が出ているか、事業の有効性の視点から検証が重要であると言っております。

まちなかの流れを誘導する魅力づくりを進め、中心市街地の活性化を図るといった目標の公共施設整備が進みましたので、今後は人口減少や少子高齢化が進む中で、交流人口や移住・定住人口の増加を目指して、当局においては、これまで以上に創意と工夫を凝らして、健全財政の堅持に取り組まれるようお願いを申し上げ、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定について賛成討論といたします。議員各位の賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和4年度長井市水道事業会計決算認定についてから日程第5、議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和4年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 令和4年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第66号 令和4年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第66号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第67号は、決算特別委員長の委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木一則総務常任委員長。

(鈴木一則総務常任委員長登壇)

○鈴木一則総務常任委員長 令和5年9月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月4日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第68号 財産の取得について申し上げます。

本案は、消防ポンプ自動車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、導入に当たっての起債メニューと充当率はどの質疑がなされ、消防主幹からは、緊急防災・減災事業債を活用したもので、車両本体並びに資機材等の金額に対して100%の充当率となるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、交付税措置の割合はどの質疑がなされ、消防主幹からは、交付税措置率は70%となるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、車両の耐用年数はどの質疑がなされ、消防主幹からは、国税庁の主な減価償却資産の耐用年数表では5年とあるが、約20年で更新をしているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、国土調査法に基づく地籍調査事業実施区域（今泉の一部）の字の区域及び名称の変更を要するため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、字の区域が現状にそぐわないとはどの質疑がなされ、農林課長からは、地籍調査を実施したところ、対象地区の字名が地元の方の認識と実際とが違っている区域があるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、医療扶助のオンライン資格確認導入に伴い、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務において個人番号の利用を可能とするため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の